

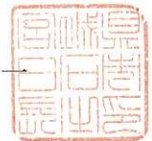
白石市公告第 86 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画変更の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画変更の案については、縦覧期間満了の日までに白石市長に意見書を提出することができる。

令和 7 年 10 月 24 日

白石市長 山 田 裕



1 都市計画の種類

仙南広域都市計画用途地域

2 用途地域を変更しようとする土地の区域

(1) 用途地域の種類を変更しようとする土地の区域

城南一丁目、城南二丁目の各一部

上久保の一部

(2) 新たに用途地域を指定しようとする土地の区域

大平森合字権現、同字鹿ノ前、同字上鹿野前の各一部

上久保の一部

(3) 用途地域を廃止しようとする土地の区域

大平森合字鹿ノ前の一部

上久保の一部

3 縦覧場所

白石市役所(建設部都市創造課)

4 縦覧期間

令和7年10月24日から令和7年11月7日まで

5 注意事項

意見書には、氏名及び住所(法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地)を記載すること。